

令和3年度 一般会計歳出 第7款8項1目12節委託料(1)調査その他委託料

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当
			医療局がん・疾病対策課 担当者名 <small>ふりがな</small> 幸野 <small>こうの</small> 亜耶 <small>あや</small> 電 話 671-2721

## 設 計 書

1 委 託 件 名 「横浜市がん診療連携拠点病院等医療従事者調査」業務委託

2 履 行 場 所 横浜市医療局がん・疾病対策課の指定する場所

3 履 行 期 間  期間 契約締結日から令和4年3月23日まで  
又 は 期 限  期限

4 契 約 区 分  確定契約  概算契約

5 その他特記事項  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

6 現 場 説 明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 )

7 委 託 概 要  
別添仕様書のとおり  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

8 部分払

- する ( 回以内)  
 しない

部分払の基準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を ( ) で囲む。

委託代金額	
(概算金額)	¥ _____ . -
<b>【内訳】</b>	
業務価格	¥ _____ . -
(概算金額)	
消費税及び	
地方消費税相当額	¥ _____ . -

## 内 訳 書

名称	形状 寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘 要
(1) アンケート項目 (設問及び回答選択肢 等) の検討			人日			
(2) アンケートサイ ト、回答フォームの作 成		1	サイト			
(3) 回答の集計・分 析			人日			
(4) 報告書の作成			人日			
(5) 諸経費						
合計 (業務価格)						
消費税及び 地方消費税相当額						
委託代金額						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を ( ) で囲む

## 令和3年度「横浜市がん診療連携拠点病院等医療従事者調査」業務委託仕様書

### 1 目的

横浜市では、「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、総合的ながん対策の推進に取り組んでいる。

本委託業務は、横浜市内のがん診療連携拠点病院等に従事する医療従事者の視点から、がん患者やご家族の不安や悩み、不足していると感じていること、困難に感じていること等を明らかにし、がん患者やそのご家族の療養生活の質の向上を図る本市施策の検討のための現状を把握することを目的とする。

※国のがん対策推進基本計画の中間評価にあたっては、患者体験調査、遺族調査が行われているが、本市では同様の調査は行わないため、がん患者や家族に接する機会が多い医療従事者の視点から現状を把握し、「患者本位のがん医療の実現」、「尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」の施策評価の指標の一つとして活用を予定している。

#### 《参考》

総合的ながん対策について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/gan/taisaku/>

### 2 委託件名

「横浜市がん診療連携拠点病院等医療従事者調査」業務委託

### 3 履行期間

契約締結日から令和4年3月23日まで

### 4 業務内容

市内のがん診療連携拠点病院等の医療従事者を対象とした Web アンケート調査の設計・構築、実施及び回答の集計・分析、報告書の作成

- (1) アンケート項目（設問及び回答選択肢等）の検討
- (2) アンケートサイトの作成、回答フォームの作成
- (3) 回答の集計・分析及び報告書の作成

### 5 調査概要

#### (1) 調査対象

市内のがん診療連携拠点病院等 14 施設（以下、「対象施設」という。）に勤務する医療従事者（参考：医師 約3,400人、看護師 約8,900人、MSW 約80人。対象にはその他職種も含む。）のうち、がん患者とその家族と接する機会のある者を対象とする。

調査対象人数は、対象施設への調査により令和3年10月頃に確定する予定

回収率は30%程度を想定。

病院名	備考	
神奈川県立がんセンター	都道府県がん診療連携拠点病院	
横浜市立大学附属病院	地域がん診療連携拠点病院（高度型）	
済生会横浜市東部病院	地域がん診療連携拠点病院	
昭和大学藤が丘病院		
昭和大学横浜市北部病院		
横浜市立市民病院		
横浜市立大学附属市民総合医療センター		
横浜市立みなと赤十字病院		
横浜労災病院		
けいゆう病院		神奈川県がん診療連携指定病院
済生会横浜市南部病院		
横浜医療センター		
横浜南共済病院		
神奈川県立こども医療センター	小児がん拠点病院	

(2) 調査方法、調査の周知及び回答依頼

アンケート方式による調査とする。

設問の回答は選択式を基本とし、「その他」のみ自由記載方式とする。

Web 調査（インターネットを活用したアンケート調査）として実施するための、アンケートサイト及び回答フォームを作成する。

回答フォームの URL 及び2次元バーコードを掲載した案内チラシを配布し、アンケート調査の周知及び回答依頼する。

対象施設へ調査依頼文及び配布用の案内チラシを郵送し、対象施設内の医療従事者への配布を依頼する。

対象施設が案内チラシのデータ提供を希望した場合は、案内チラシのほか、案内チラシの PDF データ等の提供をする。

(3) スケジュール（予定）

令和3年7月 対象施設との調整（アンケート実施方法・実施時期）※委託者が実施

7月 アンケート項目検討

8月 アンケート項目案決定

アンケートサイト、回答フォーム作成

9月 案内チラシ作成、対象施設との調整（アンケート項目案、対象者数）※委託者が実施

9月 アンケート項目案修正

10月 アンケート項目・対象者数の確定

11月 アンケートサイト、回答フォーム確定

案内チラシを対象施設へ送付 ※委託者が実施

11月下旬～令和4年1月上旬 アンケート実施

令和4年1月中旬 集計・分析、報告書の作成

3月 納品

## 6 作業内容

### (1) アンケート項目の検討

アンケートの設問・回答など全体の構成について、アンケートの目的や本市のがん対策に関する施策等を十分に理解した上で提案を行うこと。

令和3年8月末までに案を作成し、10月末までに確定すること。

アンケート内容の提案にあたっては、がん診療を専門としている医師等の医療従事者や学識者、がん経験者・家族等からの助言・指導を得ること。

アンケートの設問について、基本的な内容は次のとおりとする。

- ・設問は、属性に関すること、患者とその家族のニーズに関すること、医療従事者のニーズに関することなどについて大問10～15問程度とする。※回答のしやすさを考慮する。
- ・設問は選択方式とし、自由記述は「その他」を選択した場合のみを基本とする。
- ・本アンケートは、今後3年に一度行う予定のため、経年比較できることを考慮する。

### (2) アンケートサイト・回答フォームの作成

インターネットからアクセスできるアンケートサイトを用意し、アンケートサイトに回答フォームを作成すること。アンケートサイトの作成にあたっては、アンケート回答者の個人情報の漏洩やプライバシー侵害の発生を防止するほか、セキュリティを確保しウイルスやマルウェア等への感染を防止すること。

共通のパスワードを設定するなど、調査対象者のみが入力し送信できるようにすること。

アンケートサイト・回答フォームの運用期間は令和3年11月下旬から令和4年1月末とする。

パソコン、スマートフォン、タブレットのいずれからでも回答できるように作成すること。

### (3) アンケート期間中の報告

回答数は随時集計を行い、アンケート期間中、週に1回委託者に回答状況等を報告すること。

### (4) 報告書の作成

アンケート調査の概要、アンケートの内容、単純集計の結果と分析、クロス集計に基づく集計結果と分析等についてまとめた報告書を作成すること。

集計と分析については、アンケート項目毎に集計し、本市と協議の上分析に必要なクロス集計を行い、図表やグラフなどを用いて集計結果が理解しやすいようにまとめること。また、各集計には必要な分析結果を付すこと。

報告書の内容について、令和4年2月末までに委託者の確認を受け、修正について指示があった場合は、委託期間の満了までに修正したものを納品すること。

上記報告書とは別に、対象施設毎に報告書と同様の集計結果をまとめ、簡易なまとめを加えたレポートを作成すること。

(5) 成果物

報告書は A4 版カラーとし、印刷したものを 5 部及び集計データ等作成した全ての電子データ一式を (DVD-R 等) で納入すること。

ただし、報告書は白黒印刷でも識別可能なデザインにすること。

電子データの保存形式は、加工可能なファイル形式 (事前に委託者へ報告すること) で納入すること。

(6) 納品場所

横浜市医療局がん・疾病対策課

7 その他

- (1) 本委託業務の実施については、「委託契約約款」に定める事項のほか、本仕様書及び委託者の指示に従うこと。
- (2) 本委託業務は対象施設の協力により実施するため、対象施設の関係者等からアンケート項目の修正や、調査実施時期等について変更の可能性があります。
- (3) 委託者による完了検査後、業務履行にあたり作成した複写物は廃棄処分し、電子データは削除すること。また、これらデータを別用途に利用しないこと。
- (4) 本委託業務により得られた成果は委託者に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書に定める事項その他について、疑義が生じた場合、委託者と受託者が協議の上、適切に解決すること。